

## 明け渡しの際、ご注意ください！

1. 残置物は、全て有料にて処分（敷金精算の対象）になります。  
残置物☆BEST6☆（入居時に設置されていたものは除きます）
  - 1位 物干竿
  - 2位 照明器具（居室の電灯）
  - 3位 ガステーブル（ガス台）
  - 4位 スリッパ、サンダル（ベランダ）
  - 5位 エアコン
  - 6位 自転車他にも押入・収納場所等・トイレ・浴室に残った小物フック、シール等も対象になります。ただし、シールを剥がしたあとに発生したキズも負担の対象となりますのでご注意ください。
2. 粗大ゴミは日数がかかるため余裕を持って手配ください。
3. パソコンに接続のルータ、ONU等（回線終端装置）の回収にも時間が掛かりますのでご確認ください。

### ※特に

処分代金を聞いてから、片付けを申し出る方がおりますが、その場合片付けが終了するまで明け渡しが未完了となります。したがって、賃料の日割りが発生いたしますのでご注意ください。

### 追記

1. 洗濯機置場にある防水パンの排水ホース固定具は設備です→持っていかないでください。



2. 洗濯用水栓を入居時に止水弁付き水栓に替え、それを退去時に外す方がおりますが、元に戻してもらわないと負担が発生します。（戻せないならば外さずにおいてください）



最終月の入金額は

円です

※トリオ50・N50をご利用の方は、満額引き落とされますので敷金と合わせて精算いたします。